

XI 新幹線鉄道振動の状況

1 新幹線鉄道振動の監視

振動については環境基準が設定されていないため、環境庁長官は運輸大臣に対し、「環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動対策について」（昭和51年3月12日環大特第32号）により、新幹線鉄道振動の指針値による対策を勧告している。

県内では、県、静岡市、浜松市、富士市が、新幹線鉄道振動に係る指針値の適合状況を確認するために、新幹線鉄道沿線地域において調査を実施している。

平成26年度に実施した調査の状況は、表XI-1のとおりである。

表XI-1 調査の実施状況

軌道中心からの距離	測定地点数				
	県	静岡市	浜松市	富士市	合計
12.5 m	—	—	—	1	1
25 m	7	2	2	1	12
50 m	7	2	—	—	9

2 新幹線鉄道振動の指針値

「環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動対策について」（昭和51年3月12日環大特第32号）において、新幹線鉄道振動の指針値として70dBが示されている。

3 新幹線鉄道振動の調査結果

平成26年度調査においては、軌道から12.5m、25m、50mの全ての地点で指針値に適合した。

表XI-2 新幹線鉄道振動に係る指針値の適合状況

No	測定地点	地点側の軌道 (上下線別)	指針値 (dB)	軌道から12.5 m		軌道から25 m		軌道から50 m	
				評価値 (dB)	適否	評価値 (dB)	適否	評価値 (dB)	適否
1	沼津市花園町	下	70	—	—	58	○	56	○
2	富士市宮島	上	70	—	—	61	○	60	○
3	富士市中之郷	上	70	66	○	61	○	—	—
4	静岡市清水区渋川一丁目	下	70	—	—	50	○	49	○
5	静岡市駿河区鎌田	上	70	—	—	56	○	51	○
6	焼津市小屋敷	下	70	—	—	60	○	52	○
7	藤枝市善左衛門	下	70	—	—	52	○	48	○
8	掛川市高御所	下	70	—	—	56	○	54	○
9	袋井市新池	上	70	—	—	56	○	55	○
10	浜松市南区鶴見町	下	70	—	—	52	○	—	—
11	浜松市西区舞阪町舞阪	上	70	—	—	53	○	—	—
12	湖西市吉美	上	70	—	—	56	○	53	○

(注) 指針値及び評価値は、列車ごとの最大振動レベルの平均値 (\bar{L}_{Smax} 、単位デシベル(dB)) である。